白ばらは明るい



参議院議員通常選挙 臨時号



選挙人名簿登録者数 平成28年6月2日現在 (定時登録)

> 198,022人 女 199,312人 計 397,334人

松戸市明るい選挙推進協議会 でんわ 047(366)7386

※ホームページのアドレス http://www.city.matsudo.chiba.jp/



公職選挙法の一部改正により、 選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました!

平成10年7月11日までに生まれ、平成28年3月21日までに 本市に転入の届け出をし、引き続き居住している方(本市の選挙人 名簿に登録されている方)。

※平成28年3月22日以降に、転入手続きをした方は旧住所地の市区町村(選 挙人名簿に登録されている市区町村)で投票することになります。旧住所地の 選挙管理委員会へお問合せください。

間内転居した石

平成28年6月10日までに市内転居の届け出をした方は、新住所 地の投票所で投票ができます。

平成28年6月11日以降に市内転居の届け出をした方は、旧住所 地の投票所で投票することになります。

投票所整理券に投票所が記載されていますのでご確認ください。

投票所整理券は三つ折の圧着ハガキ(刷り色はこげ茶色)で郵送しま す。ハガキのおもて面右下からはがすと、1枚のハガキに同一世帯の **最大4人まで**の方が記載されています。投票の際は、各自それぞれ 切り離してお持ちください。

期日前投票により投票される方は「宣誓書」の提出が必要となります。 ハガキのおもて面左下からはがした面(整理券裏面)に印刷されて いる「宣誓書」をご利用ください。

(各期日前投票所にはサイズの大 きな宣誓書が備えてあります。また、 松戸市ホームページからダウンロー ドもできますのでご利用ください。) ※投票所整理券は、投票所でスムーズに 投票ができるように発行するものです。 万一、八ガキを紛失したり、まだ届いて いない方でも、本市の選挙人名簿に登 録されている方であれば投票できますの で、投票所の係員までお申し出ください。 ※投票所整理券は本人以外は使用できま せん。他の方が使用すると罰せられます。



平成28年7月10日(日曜日) 午前7時から午後8時まで

※期日前投票については、6ページをご覧ください。

参議院議員通常選挙では、2種類の選挙の投票があります

❶千葉県選出議員選挙

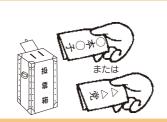
「候補者氏名」を書いて投票箱へ

※投票用紙は薄い黄色(黒刷)

②比例代表選出議員選挙

政党等が届け出た名簿に登載された 「候補者氏名」又は「政党等の名称・略 称」を書いて投票箱へ

※投票用紙は白色(赤刷)



心身の故障その他の事由により、投票所で自ら投票用紙に記入できな い方に代わって、投票所係員が投票用紙に代理記入する制度です。

あらかじめ選任された2人の投票所係員が立会いますので安心して 投票できます。

また、目の不自由な方のためにも、投票所には点字器・点字用投票用 紙を備えてあります。ご利用の場合は、投票所係員に申し出てください。

選挙公報は、7月7日(木曜日)までに、新聞(朝日・産経・千葉 日報・東京・日経・毎日・読売)の各紙朝刊に折り込みます。

また、各支所・市民センター・図書館などにも備えますのでご利用ください。

開票は、7月10日(日曜日)午後9時15分から、松戸運動公園体育館 で行います。

※午後9時以降、開票終了までのお問合せは ☎047-363-9241

参議院議員通常選挙は、投票日当日、松戸市の投・開票速報をパソコン・携帯電話・スマートフォンから閲覧できます。 下記のアドレスまたは右記QRコードよりご覧ください。

【投·開票速報】http://www.senkyo-sokuho.net/index-i.html



大事な投票、忘れずに!

せんきょ

「まず一票 そこから未来が 動き出す」(千葉県統一標語)

参議院議員通常選挙

投票日 / 月 | U日 (日曜日)

投票時間 午前7時から午後8時まで

公職選挙法の一部改正(平成28年6月19日施行)について

- ●選挙権年齢が、満18歳以上に。
 - 新しく18歳、19歳の方が有権者となりました!
- ●引っ越してから3ヵ月経過していない場合は、旧住所地で 投票ができます。

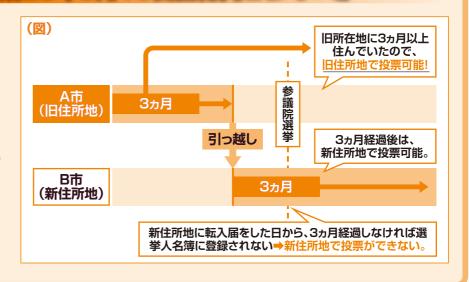
選挙で投票するためには、①選挙権を有していること、②選挙人名簿に登録されていることが必要です。

旧住所地で3カ月以上居住し、新住所地では3カ月間居住していない方については、旧住所地において転出直後に名簿登録(定時・選挙時)を行うので、旧住所地で投票が可能となります(右図参照)。

●投票所に入ることができる子どもの範囲が拡大。

有権者が投票する際に、投票所へ同伴できる者について、児童・生徒その他の18歳未満の者まで認められることとなりました。

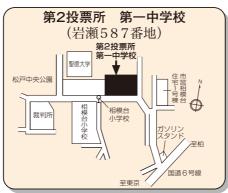
※選挙人名簿の登録制度や、公職選挙法の改正に関する詳細は、松戸市ホームページをご覧 ください。



投票所案内

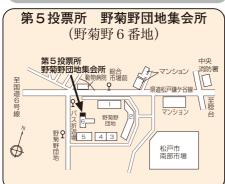
- ●投票日当日は、投票所整理券に記載された投票所へお越しください。
- ●投票所整理券は、1枚のハガキに同一世帯の最大4人分が記載されています。投票にお越しの際は、ご自身の整理券を切り離してお持ちください。

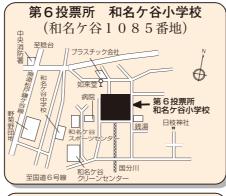














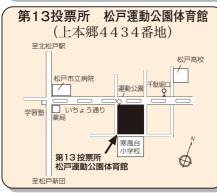








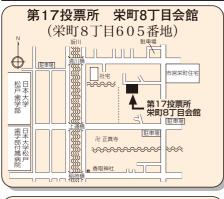








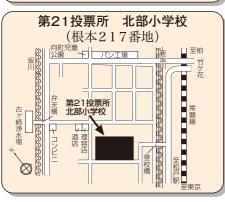




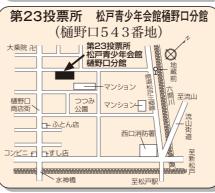


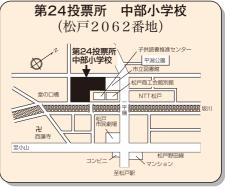






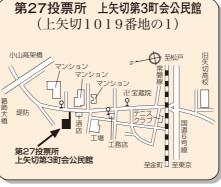


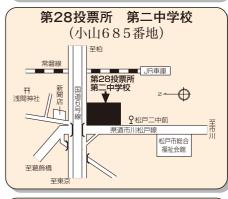
















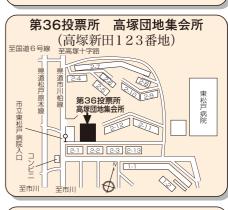








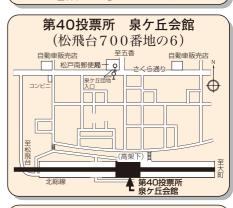


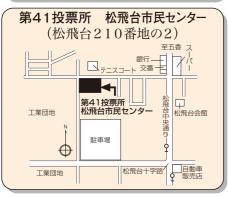








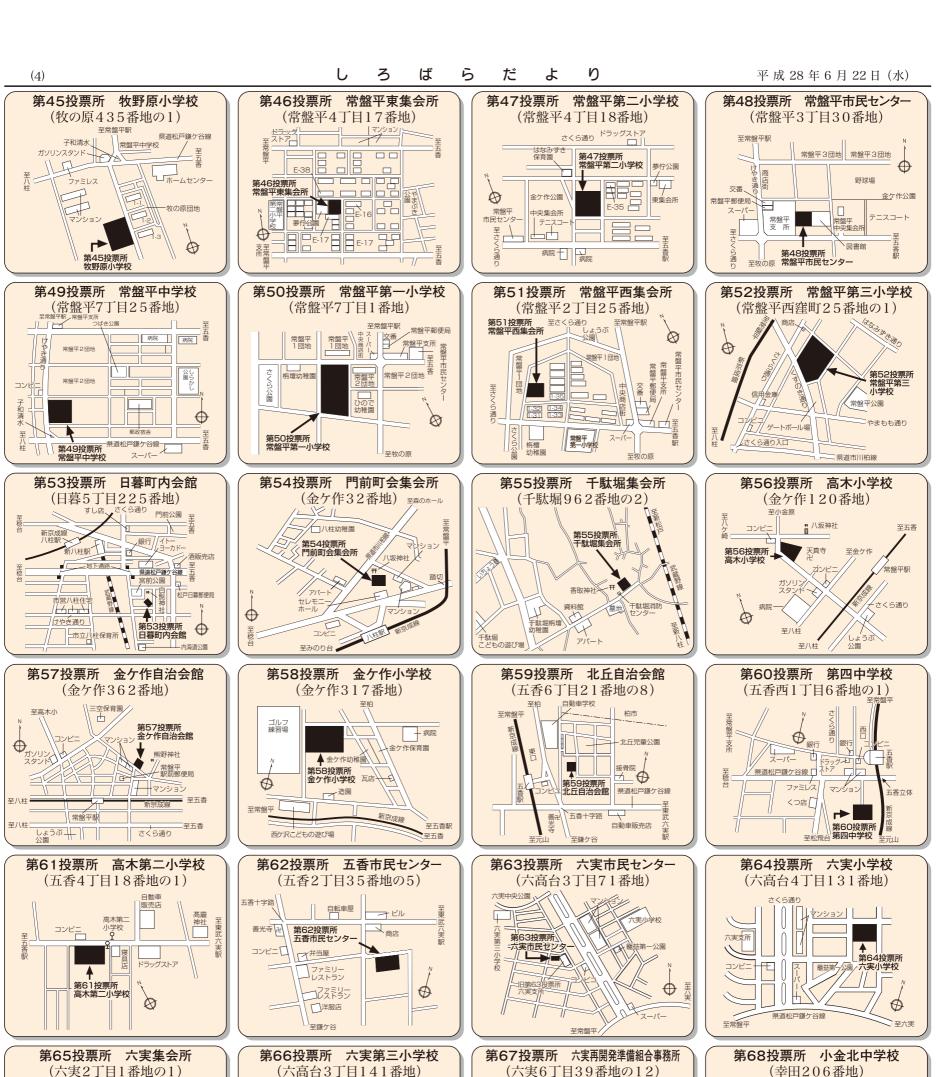
















松戸六高台 至クリーン 歌便局 2リーン Y 79ー センター入口Y 1 セグター

0

(すのき通り) 大夫 (対のき通り) 大夫 (対称者 (対称者) 対象者 (対象者) 対象 (対象者) 対象者 (対象者) 対象 (対象) 対象 (対象) 対象 (対象者) 対象 (対象)

マンションー

松戸高柳県営住宅

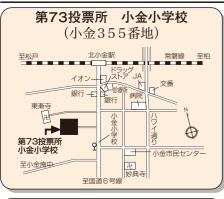


















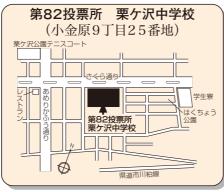


































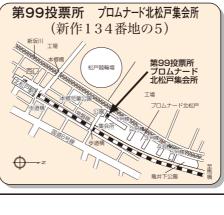














※期日前投票当日、満 18歳を迎えていない 方は、不在者投票によ る投票となります。投 票所の係員までお申し

※投票日当日は、投票 所整理券記載の投票所 で投票してください。

出ください。

投票日当日に、仕事(または旅行、結婚式などの予定)があって、投票に行けません。 今回の選挙では、投票はあきらめるしかないですか?



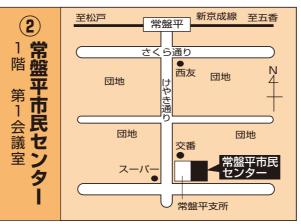
期日前投票により、投票することができます!

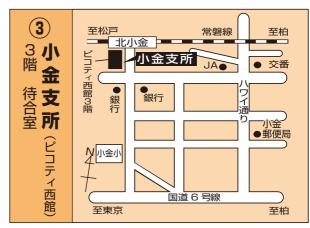
下記のいずれの期日前投票所でも投票ができますので、お近くの会場へお越しください。

期日前投票所(1階、もしく	はエレベーター等が設置されています)	期日前投票期間	投票時間(期間中毎日)
①松戸市役所	本館2階 大会議室※	6月23日(木)~7月9日(土)	午前 8 時30分から 午後 8 時00分まで
②常盤平市民センター	1 階 第1会議室	7月2日(±) ~7月9日(±)	
③小金支所(ピコティ西館)	3 階 待合室(エレベーターあり)		
④小金原市民センター	2 階 会議室 (エレベーターあり)		
⑤六実市民センター	別館2階 第1会議室(エレベーターあり)		
⑥新松戸市民センター	1 階 コミュニティ会議室		
⑦総合福祉会館	1 階 ロビー		
⑧東部クリーンセンター	管理棟 1 階 大会議室		
⑨馬橋集会所(王子神社内)	1 階 集会室		
⑩ダイエー新松戸店	3 階 紳士服売場奥(エレベーターあり)		午前10時00分から午後8時00分まで

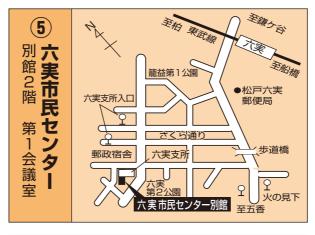
※市役所の会場へは、新館のエレベーターをご利用いただきますと、新館と本館の連絡通路に車椅子用階段昇降機があります。

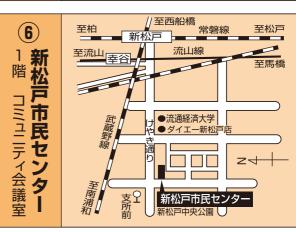


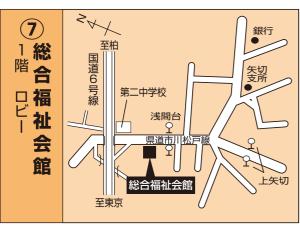




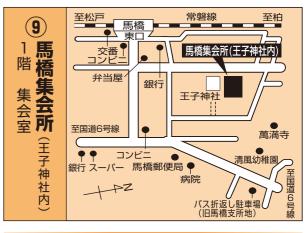


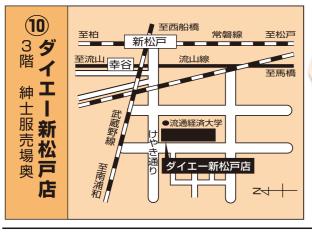














ご注意

※アトレ松戸では、参議院議員通常選挙の期日前投票はできませんのでご注意ください。